広報
みなと
No.2019
平成29年（2017年） 7.1
http://www.city.minato.tokyo.jp

☎ 3578-2111（区役所代表）
FAX 3578-2034（区長室広報係）

各総合支所・分室連絡先
芝地区 ☎3578-3111㈹
麻布地区 ☎3583-4151㈹
赤坂地区 ☎5413-7011㈹
高輪地区 ☎5421-7611㈹
芝浦港南地区 ☎3456-4151㈹
台場分室 ☎5500-2365

発行／港区　毎月1・11・21日　発行部数120,000部　編集／企画経営部区長室　〒105-8511　港区芝公園1-5-25

7月2日（日）は東京都議会議員選挙の投票日です

©Support Our Kids 実行委員会

撮影場所　御成門小学校（芝公園3―2―4：芝地区）

復興チャリティ企画キッズラグビークリニックin港区

今回の「広報みなと」は発行当初から通算して、2019号目の発行です。2019年といえば、ラグビーワールドカップが開催される年です。

去る5月28日、Support Our Kids実行委員会の復興チャリティ企画として、御成門小学校で都内のラグビースクールに通う子どもたちを対象とした、ラグビークリニックが開催されました。ラグビー史上最高の名主将と名高いリッチー・マコウ氏を特別講師に招き、子どもたちとのふれあいを通じて、子どもたちに夢を与え、世界の舞台で最高のパフォーマンスを発揮できるリーダーシップを育む機会が提供されました。

2019年、ラグビーで夢を追いかける子どもたちにはどんな希望が見えたのでしょうか。港区では、スポーツを通じて夢を追う子どもたちを全力でサポートしていきます。

区の手続きや施設・催し物のご案内は みなとコール へ　☎5472－3710　FAX5777－8752　年中無休　午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞（朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京）折り込みです。区の施設や、郵便局（赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪）、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ（http://www.city.minato.tokyo.jp）でもご覧いただけます。

18歳から投票できます
東京都議会議員選挙

投票日　7月2日(日)
投票時間　午前7時～午後8時

港区で投票できる人

次の要件に該当する人は、選挙人名簿に登録され、投票することができます

年齢　平成11年7月3日以前に生まれた人

住所　(1)平成29年3月22日までに港区に転入届出をし、6月22日現在、引き続き港区に住んでいる(住民基本台帳に登録されている)人

(2)2月22日以降に港区から転出した人で、転出前に引き続き3カ月以上港区の住民基本台帳に登録されていた人

※投票日当日までに、都外へ転出した人は投票できません。

区外から転入した人は

平成29年3月23日以降に港区へ転入届出をした人は、港区では投票できません。前住所地が都内の人は、前住所地で投票できる場合がありますので、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。前住所地で投票する際は、港区発行の住民票(選挙用として無料で発行します)をご用意ください。手続きのための時間が短くなります。

区外へ転出した人は

平成29年2月22日以降に都内の他区市町村へ転出した人で、新住所地の選挙人名簿に登録されていない人は、港区に登録があれば港区で投票することになります。その際には、新住所地発行の住民票(選挙用として無料で発行します)をご用意ください。手続きのための時間が短くなります。

ただし、都外へ転出した人は投票できませんのでご注意ください。

※いずれの場合も、あらかじめ港区または前住所地の選挙管理委員会に確認してください。

区内で転居した人は

6月9日以降に区内転居の届出をした人は、前住所地の投票所で投票してください。

候補者・開票結果を知るには

選挙公報　選挙公報は都ホームページでご覧いただける他、区の施設や一部都営地下鉄の駅にも配置しますので、ご利用ください。

公営ポスター掲示場は、区内306カ所に設けています。

開票結果　投票日当日の午後8時40分から港区スポーツセンターで即日開票します。

開票結果は、都ホームページをご覧ください。

都ホームページ

選挙公報および開票結果は、都ホームページ
http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/
からご覧になれます。

問い合わせ
選挙管理委員会事務局
☎3578－2766～9

限度額適用(限度額適用・標準負担額減額)認定証の申請案内

区の国民健康保険に加入している人が、医療機関の窓口で支払う医療費が高額になる場合は、限度額適用(限度額適用・標準負担額減額)認定証を提示することにより、自己負担限度額までの支払いになります(保険給付対象外のものは含まれません)。また、入院時の食事代が減額になる場合があります。

自己負担限度額は、年齢や所得によって異なります。

70歳以上75歳未満で住民税課税世帯の人(高齢受給者証をお持ちの人)

保険証と高齢受給者証の提示により、自己負担限度額までの支払いになります(表区分(1))。

70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯の人(高齢受給者証をお持ちの人)

申請により、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。保険証と高齢受給者証および「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、入院時の食事代が減額されます(表区分(2))。

70歳未満で住民税課税世帯の人

申請により、「限度額適用認定証」の交付を受けることができます。保険証と「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります(表区分(3))。

70歳未満で住民税非課税世帯の人

申請により、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。保険証と「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、入院時の食事代が減額されます(表区分(4))。

表 自己負担限度額(月額)

区分	年齢	住民税	医療機関に提示するもの	医療費の自己負担限度額 外来(個人ごと)	医療費の自己負担限度額 年3回目まで※3(外来+入院)	医療費の自己負担限度額 年4回目以降※3(外来+入院)	入院時の食事代(1食)
(1)	70歳以上75歳未満	課税世帯	保険証、高齢受給者証(3割)	平成29年8月から 5万7600円 平成29年7月まで 4万4400円	8万100円＋(総医療費－26万7000円)×1パーセント	4万4400円	360円
			保険証、高齢受給者証(2割)※2	平成29年8月から 1万4000円 (年間限度額14万4000円)※5 平成29年7月まで 1万2000円	平成29年8月から 5万7600円 平成29年7月まで 4万4400円	4万4400円	360円
(2)		非課税世帯	保険証、高齢受給者証(2割)※2 限度額適用・標準負担額減額認定証(適用区分「Ⅱ」)	8000円	2万4600円	2万4600円	210円 (91日目から160円※4)
		非課税世帯※1	保険証、高齢受給者証(2割)※2 限度額適用・標準負担額減額認定証(適用区分「Ⅰ」)	8000円	1万5000円	1万5000円	100円

区分	年齢	所得区分(賦課基準額)	医療機関に提示するもの	医療費の自己負担限度額 外来(個人ごと)	医療費の自己負担限度額 年3回目までの限度額※3	医療費の自己負担限度額 年4回目以降※3	入院時の食事代(1食)
(3)	70歳未満	上位所得者 901万円超	保険証、限度額適用認定証(適用区分「ア」)		25万2600円＋(総医療費－84万2000円)×1パーセント	14万100円	360円
		上位所得者 600万円超～901万円以下	保険証、限度額適用認定証(適用区分「イ」)		16万7400円＋(総医療費－55万8000円)×1パーセント	9万3000円	360円
		一般 210万円超～600万円以下	保険証、限度額適用認定証(適用区分「ウ」)		8万100円＋(総医療費－26万7000円)×1パーセント	4万4400円	360円
		一般 210万円以下	保険証、限度額適用認定証(適用区分「エ」)		5万7600円	4万4400円	360円
(4)		住民税非課税世帯	保険証、限度額適用・標準負担額減額認定証(適用区分「オ」)		3万5400円	2万4600円	210円 (91日目から160円※4)

※1　世帯員それぞれの所得が0円、年金収入80万円以下の世帯の人
※2　昭和19年4月1日以前生まれの人は、特例措置により1割
※3　同一世帯で過去１年間に高額療養費に該当した回数
※4　過去１年間の入院期間が90日間を超えた場合、再度申請が必要です。
※5　新たに、自己負担額の年間(前年8月1日～7月31日の間)の合計額に対して自己負担上限額を設けます。

申請窓口

各総合支所区民課窓口サービス係

申請に必要なもの

●保険証と本人確認書類(運転免許証等)
●70歳以上の人は高齢受給者証
●マイナンバーカードまたは通知カード等
●非課税世帯で過去1年間の入院日数が90日を超えた場合は領収書

※保険料を滞納している人は、納付相談を行います。

「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示しなかった場合は、食事代は減額されず、従来どおり3割等自己負担額をお支払いいただきます。限度額を超えて支払った分は、高額療養費として、該当の人には、診療月の約3～4カ月後に、申請書を送付しますので、申請してください。

更新のお知らせ

「認定証」の有効期限は、7月31日(月)です。既に「認定証」をお持ちの人には、7月中旬に更新のお知らせを送付しますので、引き続き希望する人は、同封されている申請書を送付してください。

70歳以上の皆さんへ

医療保険制度の見直しを行いました。8月から、高額療養費の上限額が変わります。

全ての人が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での公平が図られるよう、能力に応じたご負担をいただく必要があります。

そのため8月から、70歳以上の皆さんの高額療養費の上限額が表区分(1)・(2)のように変わります。

高額療養費制度とは、1カ月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人または世帯の所得に応じて決まっています。

問い合わせ
国保年金課給付係
☎3578－2640～2

港区役所本庁舎・芝地区総合支所の大規模改修工事を行っています

●トイレ、エレベーターは順次改修、取り換えを行っているため、一部利用できません。
●１階南側フロアを大幅に改修し、待ち合わせや休憩ができる区民ラウンジを整備しています。1階南側フロアは、7月25日(火)オープン予定です。

詳しい工事内容、期間は港区ホームページと本庁舎内に掲示しています。

問い合わせ
契約管財課庁舎改修工事担当
☎3578－2275

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

本籍地戸籍証明コンビニ交付サービスを開始します

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスは、戸籍証明書を取得する条件として、住民登録地と本籍地が港区である場合に限定されていました。新たに、本籍地が港区で区外にお住まいの人でも戸籍証明書を取得できるサービスを開始します。

対象

本籍地が港区で、住民登録は港区以外の人

とき

7月3日（月）から

利用登録申請

マイナンバーカード（住民基本台帳カード不可）を使って、セブンイレブン・ミニストップのキオスク端末（マルチコピー機）または戸籍証明書交付の利用登録申請サイトから事前に利用登録申請が必要です（登録は初回のみ）。利用登録申請後、おおむね5開庁日後から利用可能です。

利用登録申請方法

個人番号カード（マイナンバーカード）に利用者証明用電子証明書が搭載されている必要があります。

○セブンイレブン・ミニストップ

(1)キオスク端末のメニューから「行政サービス」を選択
(2)本籍地の市区町村（港区）を選択
(3)申請する本籍・筆頭者・連絡先等を入力
(4)個人番号カードに記載されている情報（生年月日・有効期限・セキュリティコード）を入力
(5)暗証番号（4桁）を入力
(6)申請内容の確認後、申請番号をメモする

○戸籍証明書交付の利用登録申請サイト

個人番号カード（マイナンバーカード）に利用者証明用電子証明書と署名用電子証明書の両方が搭載されている必要があります。詳しくは、戸籍証明書交付の利用登録申請サイトhttps://www.lg-waps.jp/01-06.html
をご覧ください。

利用可能店舗

全国のセブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、コミュニティ・ストア、ミニストップ
※キオスク端末がある店舗に限ります。

利用可能時間

午前6時30分～午後11時（年末年始・システム点検日等を除く）

手数料

戸籍（全部・個人）事項証明書
1通350円
戸籍の附票の写し（全部・一部）
1通200円
※窓口・郵送請求から100円引きになります。

問い合わせ
芝地区総合支所区民課個人番号カード交付推進担当 ☎3578−3151

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

内閣府では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、青少年の非行防止等について、関係機関・団体と地域住民等が相互に協力・連携して、青少年の規範意識の醸成および有害環境への適切な対応を図る等の各種取り組みを集中的に実施することとしています。

夏休みは、児童・生徒の自由な時間が増え、さまざまな誘惑に引き込まれやすくなる時期です。また、繁華街が多い港区では、青少年が犯罪に巻き込まれる危険性もあります。

内閣府が定める重点課題

(1)子どもの性被害の防止
(2)インターネット利用に係る非行および犯罪被害防止対策の推進
(3)有害環境への適切な対応
(4)薬物乱用対策の推進
(5)不良行為および初発型非行（犯罪）等の防止
(6)再非行（犯罪）の防止
(7)いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

区の取り組み

区では、「港区青少年健全育成活動方針」に基づき、教育委員会や青少年対策地区委員会等の各青少年関係団体、警察署等と連携し、青少年を犯罪等から守るための安全・安心な環境づくりに取り組み、次のような活動を行っています。

活動例

各種パトロール、通学路点検、安全安心メール（区内犯罪情報等の配信）、子ども110番、交通安全・防犯・セーフティ教室、薬物乱用防止キャンペーン等

青少年の非行や犯罪被害を防止するため、「地域の子どもは地域ぐるみで育てる」という視点のもと、多くの皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ
子ども家庭課青少年育成担当 ☎3578−2435

「港区役所ロビーコンサート」出演者募集

区内で活動している音楽愛好家の皆さんの演奏を発表する機会づくりと、区民の皆さんが気軽にさまざまな音楽に親しめる環境づくりを目的として、区役所1階ロビーで開催するコンサートの出演者を募集します。

対象

原則として区内在住・在勤・在学の音楽愛好家または音楽家で、楽器の演奏等ができ、また出演決定後の個別打ち合わせで、平日日中30分程度区役所へ来ることができる人（プロ・アマチュアの別不問）

募集ジャンル

弦楽器・木管楽器・琴・ハンドベル等
※バンド形態（ドラムス・エレキギター等の構成）や、太鼓・金管楽器等の大きな音のする楽器はお申し込みできません。詳しくは、お問い合わせください。

開催候補日

次の(1)～(3)から1日ずつ開催する予定です。
(1)10月17日（火）～19日（木）
(2)平成30年1月23日（火）・25日（木）
(3)平成30年2月20日（火）～22日（木）

開催時間

午後0時15分～0時45分

申し込み

郵送で、8月3日（木・必着）までに、申込用紙・写真（メンバー全員が写っているもの）・演奏音源（CD等）を同封の上、地域振興課文化芸術振興係へ。
※申込用紙は港区ホームページからダウンロードもできます。

注意事項

交通費含め、全て無報酬です。コンサート時の営利活動は禁止とします。出演者は選考の上、決定します。

申し込み・問い合わせ
〒105−8511 港区役所地域振興課文化芸術振興係 ☎3578−2584

包括外部監査のテーマが決まりました

包括外部監査は、公認会計士や弁護士等の資格を持つ外部の専門家が、区の仕事について自ら特定のテーマを決めて、財務や会計を中心に監査を行うものです。区では、区政の透明性・効率性を高めるため、平成13年度から導入しています。

平成29年度のテーマは、「観光振興に関する事業の財務事務の執行について」です。

区は、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、JR山手線や地下鉄の新駅設置、リニア中央新幹線の開業等を観光振興の好機ととらえています。「第2次港区観光振興ビジョン後期計画」では、「観光最先端都市『MINATO』の実現」を目標として掲げ、重点施策の1つとして「効果的観光プロモーションの実施」を推進しています。それを新たな切り口で具体化して策定した「港区シティプロモーション戦略」では、「観光客に選ばれ続ける都市」としての評価とポジションの確立をめざしています。

また、「第3次港区産業振興プラン」においては、観光関連産業の振興、商店街や観光の連携等、産業振興の視点からの取り組みを展開し、都市型観光の振興を推進しています。

このような状況を踏まえ、観光振興に関する事業の財務事務の執行について経済性・効率性・効果性等を監査します。

包括外部監査人と補助者

包括外部監査人
公認会計士 谷川 淳
補助者
公認会計士 加藤 聡
公認会計士 木田 彰
公認会計士 木下 哲
公認会計士 宮本 和之
公認会計士 森田 清人
公認会計士 渡邉 浩志

問い合わせ
企画課企画担当 ☎3578−2196

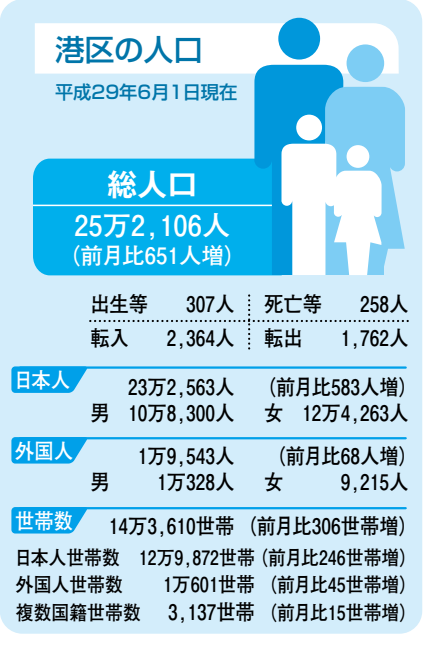

「広報みなと」自宅配送は住所変更の手続きが必要です

「広報みなと」を自宅配送している人で、住所が変更になった人は、区長室広報係へご連絡ください。住所変更の手続きが必要です。
区長室広報係 ☎3578−2038

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと子ども相談ねっと　子どもだけの相談ネット
https://minato.kodomosoudan.net/

子育て・子ども関連情報

夏の子ども会

港区立図書館では、お子さんを対象に夏の子ども会を開催します。工作等楽しい内容を企画しています。費用は全て無料ですので、お気軽にご参加ください。

問い合わせ
各港区立図書館　☎表参照

表 夏の子ども会日程

対象	とき	ところ	内容	定員	申し込み・問い合わせ
区内在住・在学の小学校1～4年生	7月15日(土) 午後2時～3時30分	みなと図書館 地下1階集会室	子ども工作会「万華鏡を作ろう！」 講師:東工大Science Techno(サイテク)	30人(申込順) ※保護者の見学も事前申込制です。	電話で、7月3日(月)から、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472－3710
小学1～3年生で、7月16日(日)の「調べる学習講座」にも参加できる人	7月15日(土) 午後2時～3時30分	麻布図書館 5階視聴覚室	子ども向け海洋講座「見て、触って、聞いて、君も今日からうみがめ博士だ！」	20人 (申込順)	電話または直接、7月14日(金)までに、麻布図書館へ。 ※7月16日(日)の調べる学習講座と同時申し込みとなります。 ☎3585－9225
小学1～3年生で、7月15日(土)の子ども向け海洋講座にも参加できる人	7月16日(日) 午後2時～3時30分	麻布図書館 5階視聴覚室	調べる学習講座「うみがめ博士ノートをつくろう」	20人 (申込順)	電話または直接、7月14日(金)までに、麻布図書館へ。 ※7月15日(土)の子ども向け海洋講座と同時申し込みとなります。 ☎3585－9225
どなたでも	7月22日(土) 午前の部:午前10時30分～正午 午後の部:午後1時30分～3時	麻布図書館2階 おはなしコーナー	麻布図書館開館3周年記念「おはなしマラソン」	入・退場自由	当日直接会場へ。 ☎3585－9225
小学生	7月22日(土) 午後2時～3時30分	三田図書館 3階集会室	子ども向け海洋講座「くじランドへようこそ！～一番でっかい海の哺乳類・クジラ～」	20人 (申込順)	電話または直接、三田図書館へ。 ※7月20日(木)は休館 ☎3452－4951
第1部:小学4～6年生 第2部:中学1～3年生	7月25日(火) 第1部:午前9時15分～正午 第2部:午後1時30分～4時30分	みなと図書館 3階会議室　他	夏休み子ども会「一日図書館員になろう！」	各6人 (申込順)	電話または直接、7月13日(木)までに、みなと図書館へ。 ☎3437－6621
小学生	7月26日(水) 午後2時～3時30分	高輪子ども中高生プラザ4階 多目的ホール	子ども向け海洋講座「くじランドへようこそ！～一番でっかい海の哺乳類・クジラ～」	30人 (申込順)	電話または直接、7月12日(水)から、高輪図書館分室へ。 ※7月17日(月・祝)・20日(木)は休館 ☎3443－1666
未就学児～小学生	8月1日(火) 午後2時～3時	高輪子ども中高生プラザ4階 多目的ホール	夏の工作会「カップでふうりんを作ろう！」	15人 (先着順)	当日直接会場へ。 ☎3443－1666
小学生	8月2日(水) 午後2時～3時30分	港南図書館 3階ホール	夏の工作会「とぶ！まわる！楽しいおもちゃを作ろう！」	15人 (申込順)	電話または直接、7月17日(月・祝)から港南図書館へ。 ※7月20日(木)は休館 ☎3458－1085
小学生	8月2日(水) 午後2時～4時	麻布図書館 5階視聴覚室	夏の工作会「牛乳パックランタンを作ろう！」	20人(申込順)	直接、7月17日(月・祝)から、麻布図書館へ。 ※7月20日(木)は休館 ☎3585－9225
小学生	8月3日(木) 午後2時～3時	高輪図書館 視聴覚室	夏の工作会「自分だけのガチャガチャを作ろう！」	15人 (申込順)	電話または直接、7月11日(火)から、高輪図書館へ。 ※7月20日(木)は休館 ☎5421－7617
小学生	8月5日(土) 午後2時～3時	三田図書館 3階集会室	「何を読めばいい？どうやって書けばいい？図書館員が教えます、簡単！読書感想文教室」	15人 (申込順)	電話または直接、7月21日(金)から、三田図書館へ。 ☎3452－4951
小学生	8月7日(月) 午前11時～正午	高輪図書館 視聴覚室	宿題おたすけ講座「自由研究(調べる学習)の進め方教えます！」	20人 (会場先着順)	当日直接会場へ。 ☎5421－7617
小学生	8月8日(火) 午前11時～正午	高輪図書館 視聴覚室	宿題おたすけ講座「読書感想文の書き方教えます！」	20人 (申込順)	電話または直接、7月18日(火)から、高輪図書館へ。 ※7月20日(木)は休館 ☎5421－7617
未就学児～高校生	8月8日(火)・10日(木) 午後2時～4時	高輪子ども中高生プラザ4階 多目的ホール	夏の子ども映画会 8月8日(火):「プリンスオブエジプト」 8月10日(木):「夏の庭」	各50人 (会場先着順)	当日直接会場へ。 ☎3443－1666
小学生	8月21日(月) 午後2時～3時	高輪子ども中高生プラザ4階 多目的ホール	宿題おたすけ講座「読書感想文の書き方教えます！」	15人 (申込順)	電話または直接、8月7日(月)から、高輪図書館分室へ。 ※8月11日(金・祝)・17日(木)は休館 ☎3443－1666
小学生	8月23日 (水) 午後2時～3時30分	三田図書館地下1階 視聴覚ホール	夏の工作会「身近なもので万華鏡を作ってみよう！」	15人 (申込順)	電話または直接、8月9日(水)から、三田図書館へ。 ※8月17日(木)は休館 ☎3452－4951
小学生	8月23日(水) 午後2時～3時30分	赤坂図書館 3階多目的ホール	夏の工作会「ダンボールでじどうはんばいきをつくろう！」	15人 (申込順)	電話または直接、8月1日(火)から、赤坂図書館へ。 ※8月17日(木)は休館 ☎3408－5090

障害者関連情報

第36回「障害者週間記念事業」のポスター原画を募集します

「障害者週間記念事業～ともに生きるみんなの集い～」に使用する周知ポスターの原画を募集します。

対象
区内在住・在勤・在学者

作品規格
四つ切画用紙またはB3判、A3判画用紙。文字を入れることも自由

表彰
最優秀賞・優秀賞・佳作を選定し、賞状および記念品(図書カード:最優秀賞5000円、優秀賞3000円、佳作2000円)を12月9日(土)に開催する記念式典で贈呈します。応募作品は、区役所ロビー等に展示します。
※応募作品は、未発表のものに限り1点。作品は、後日返却します。
※入賞者の氏名・所属をプログラム等に掲載します。
※最優秀賞・優秀賞の作品は、「平成30年度版障害者のためのサービス一覧」の表紙等に使用します。

申し込み
作品の裏側に、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年または勤務先を明記の上、郵送または直接、9月8日(金)までに、障害者福祉課障害者福祉係へ。

申し込み・問い合わせ
〒105－8511　港区役所障害者福祉課障害者福祉係(区役所2階)
☎3578－2458

平成28年度の最優秀賞作品
(新橋はつらつ太陽　河野 隆さん)

港区広報番組をご覧ください

7月1日更新「港区広報トピックス(30分番組)」
内容 肉の生食についての注意喚起、豊富町連携事業アトピーシンポジウム・パネル展示、ブックスタート、ふれ愛まつりだ、芝地区！
放送期間 7月1日(土)～10日(月)
J:COMチャンネル港・新宿 (11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちぃばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

両親学級

主に父親になる人に体験していただく実習（赤ちゃんのお風呂、衣類の着脱、妊婦体験ジャケット）とグループワーク、講義（お産について）を実施します（1日制）。
対 区民で、出産予定日が平成29年8～11月の妊婦とそのパートナー（1人での参加可）
時 8月5・19日（土）午後1時～3時45分（いずれかにお申し込みください）
所 恩賜財団母子愛育会研究所棟4階（南麻布5−6−8）
人 45組（抽選）
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、冊子「あたらしい生命のために」（お持ちの人のみ）
申 電話で、7月1日（土）～10日（月）に、みなとコール（午前9時（初日は午前11時）～午後5時受け付け）へ。 ☎5472−3710
※参加決定者には、詳細を7月下旬以降に郵送予定
担 健康推進課地域保健係

母親学級（予約制）

これから母親になる人の地域での仲間づくりと、妊娠・出産・育児についての情報提供を目的とした母親学級を行います。
対 区民で、出産予定日が平成29年8～12月の妊婦
時 8月4・18・25日（金・全3回）午後1時15分～3時30分※8月25日（金）のみ午後0時15分～2時15分と午後2時45分～4時45分の2回制
所 みなと保健所
人 80人（申込順）
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、冊子「あたらしい生命のために」（お持ちの人のみ）
申 電話で、7月31日（月）までに、みなとコール（午前9時～午後5時受け付け）へ。 ☎5472−3710
担 健康推進課地域保健係

うさちゃんくらぶ

初めてのお子さんと保護者の交流会です。地区別での自己紹介や情報交換、助産師の講話等を行います。
対 区民で、平成29年5月生まれの第1子と保護者
時 芝・麻布・赤坂地区在住者：8月9日（水）、高輪・芝浦港南地区在住者：8月23日（水）いずれも午後1時30分～3時30分
所 みなと保健所
人 50組（抽選）
持ち物 バスタオル、母子健康手帳
申 電話で、7月1日（土）～10日（月）に、みなとコール（午前9時（初日は正午）～午後5時受け付け）へ。
※抽選結果は7月中旬郵送予定 ☎5472−3710
担 健康推進課地域保健係

7月の乳幼児健診・育児相談

対 4カ月児育児相談：平成29年3月生まれの人、1歳6カ月児健康診査：平成27年12月生まれの人、3歳児健康診査：平成26年6月生まれの人
申 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。
問 健康推進課地域保健係 ☎6400−0084

子育て座談会「食事のしつけ」

心理士と育児について話します。
対 麻布地区総合支所管内にお住まいの区民で、3歳未満の子どもがいる保護者
時 7月25日（火）午後1時30分～3時
所 麻布区民センター
人 10組（申込順）※保育あり（4カ月～3歳未満、10人。申し込み時にお申し出ください）
申 電話で、7月3日（月）～14日（金）に、麻布地区総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎5114−8822

なかよし会

ダウン症児とその保護者の会です。交流や情報交換を行います。
対 区内在住で、ダウン症児とその保護者
時 7月26日（水）午前10時～11時30分
所 みなと保健所3階
申 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400−0084

丸の内キッズジャンボリー開催と子育てひろば「あい・ぽーと」休館

平成29年のテーマは「夢の子育てひろば」です。歌って踊って、親子で夏休みの楽しい思い出をつくりましょう。生演奏による音楽絵本やショー、育児専門家による子育てに関する話もあります。なお、当日「あい・ぽーと」は特別休館します。
対 未就学児のお子さんと保護者
時 8月15日（火）午前10時30分～午後4時
所 東京国際フォーラムD5ホール（千代田区丸の内3−5−1）
人 100人（申込順）
申 子育てひろば「あい・ぽーと」ホームページ
http://www.ai−port.jp
をご覧ください。
問 子育てひろば「あい・ぽーと」 ☎5786−3250

「観光」から「交流」への発展〝いわき〟体験交流ツアーSUMMER

対 小学生以上の区内在住の親子
時 8月4・5日（金・土）午前7時～午後7時
所 福島県いわき市
人 7組20人程度（申込順）
費用 小学生：1万円、中学生以上：1万5000円
申 ファックスで、タイトル「いわき体験交流ツアー」・参加者全員の氏名・住所・年齢・電話番号を明記の上、7月3日（月）～20日（木）に、（有）ステージトラベルへ。
FAX0246−58−5565
問 （有）ステージトラベル（日曜、祝日を除く午前10時～午後7時受け付け、土曜は午後3時まで）
☎0246−76−0290
企画課全国連携推進担当 ☎3578−2509

港区あきる野市環境交流事業

水素情報館東京スイソミルの見学や国立科学博物館附属自然教育園での生き物観察を通じて、あきる野市の小学生と交流します。
対 小学3・4年生の区民
時 8月2日（水）午前10時～午後3時30分※午前9時45分に区役所に集合し、バスで移動します。
所 水素情報館東京スイソミル（江東区潮見1−3−2）、国立科学博物館附属自然教育園（白金台5−21−5）
人 15人（抽選）
申 電話またはファックスで、7月3日（月）～18日（火）に、（株）エイチ・アイ・エス公務法人営業所（土・日曜、祝日を除く午前9時30分～午後6時受け付け）へ。
☎3519−7197 FAX3597−8733
その他、（株）エイチ・アイ・エス特設ページ
http://www.his-j.com/akirunokankyogaku/
からも申し込みできます。※「H.I.S.あきる野環境学習」で検索できます。
問 環境課地球環境係 ☎3578−2496

知的障害者グループホーム「六本木ヒルサイドホーム」申し込み受け付けを開始します

対 区民で、知的障害者。詳しくは、港区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
人 10人（男女各5人）
申 申込書を、直接、8月10日（木）までに、障害者福祉課障害者福祉係（区役所2階）または各総合支所区民課保健福祉係へ。申込書は、障害者福祉課または各総合支所区民課保健福祉係で配布しています。
問 六本木ヒルサイドホーム準備室 ☎6379−3011
障害者福祉課障害者福祉係 ☎3578−2670

障害基礎年金の「受給権者所得状況届」等を忘れずに提出してください

20歳になる前の病気やけが、障害福祉年金からの切り替えで障害基礎年金を受けている人は、毎年「受給権者所得状況届」等の提出が必要です。期限までに提出がない場合、年金の支給が止まることになりますので、ご注意ください。対象者には、年金事務所から届出用紙を6月下旬に郵送しています。必要事項を明記の上、同封の返信用封筒で返送してください。また、所得制限があるため、併せて所得の申告が必要です。
提出期限 7月31日（月）
問 国保年金課国民年金係 ☎内線2662～6

「平成29年度障害児・者を支援している人への研修」受講生募集

対 仕事・家族・ボランティア等で障害児・者の支援や介護に携わっている人、または興味のある区内在住・在勤・在学者
時 7月26日（水）午後6時30分～8時30分
所 区役所9階会議室
内 特別支援学校教諭による知的障害者へ理解を深めるために、必要な支援の方法や向き合い方等について
人 50人（申込順）
申 電話またはファックスで、障害者福祉課障害者支援係へ。
☎3578−2674 FAX3578−2678

六本木駅周辺の自転車等放置禁止区域を拡大します

8月1日（火）の六本木駅自転車駐車場の開設に伴い、六本木駅周辺の自転車等放置禁止区域を拡大します。該当の場所に自転車を放置すると、即日撤去の対象となります。
六本木駅周辺に駐輪する場合は、六本木駅自転車駐車場や三河台公園自転車駐車場をご利用ください。

問い合わせ
麻布地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当
☎5114−8815

放置禁止区域図

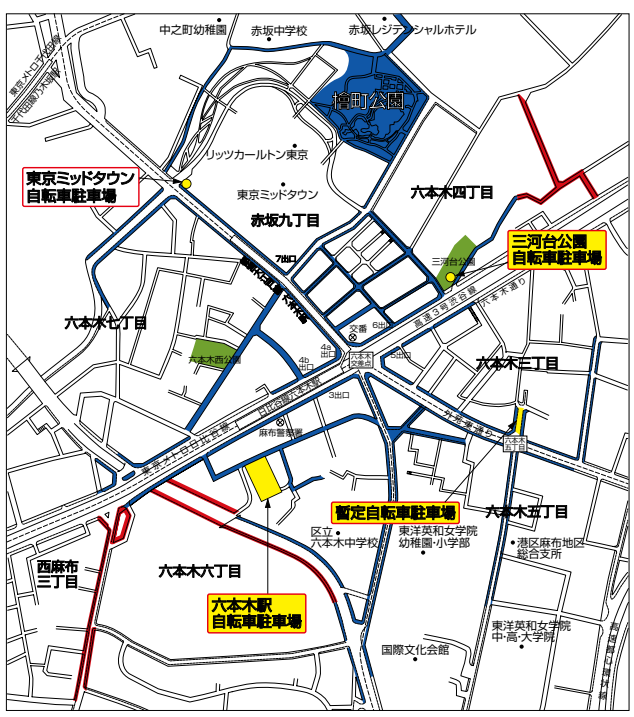

現行の放置禁止区域　平成29年8月に新たに追加される区域

港区広報番組をご覧ください

7月1日更新「区民とともに Feel your MINATO」（20分番組、日英バイリンガル放送、一部手話放送）
内容 港区の“とっておきのおもてなし”～港区観光ボランティアガイド～ 他
放送期間 7月1日（土）～31日（月）
J:COMチャンネル港・新宿（11ch）の他、港区ホームページ、YouTubeでご覧いただけます。

高齢者関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

筋力アップマシントレーニング

トレーニングマシン4種を使用した筋力トレーニングおよびストレッチ等の運動を行います。

対 65歳以上の区民で、1人で通うことができ、全24回参加できる人
時 (1)8月2日～10月25日(8月11日を除く水・金曜、全24回)午後1時30分～3時(2)8月8日～10月27日(火・金曜、全24回)午後2時～3時30分(3)8月10日～10月30日(月・木曜、全24回)午後2時～3時30分
所 (1)三田いきいきプラザ(2)神明いきいきプラザ(3)虎ノ門いきいきプラザ
人 (1)7人(2)(3)各8人(新規の人優先で抽選)
申 本人が直接、7月10日(月)までに、各いきいきプラザへ。

☎欄外参照

シナプソロジーで楽しく認知症予防

シナプソロジーとは、認知症予防のための体操です。

対 65歳以上の区民
時 7月14日(金)午後2時～3時30分
所 飯倉いきいきプラザ
人 15人(申込順)
申 電話で、7月12日(水)午後7時30分までに、麻布地区高齢者相談センターへ。　☎3453－8032

第7回ファッション講座「青山で長く愛されて36年～印伝の歴史と〝粋〟～」

青山で長く愛される印伝の歴史と粋なファッション性を通じ、普段の装いをワンランクアップさせる印伝の魅力について学びます。

対 おおむね60歳以上の赤坂・青山地域在住・在勤者
時 7月25日(火)午前10時30分～正午
所 赤坂区民センター
人 30人(抽選)
申 電話またはファックスで、住所・氏名・年齢・電話番号を、7月18日(火)午後5時までに、赤坂地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。
☎5413－7013　FAX5413－2019

フラワー教室

対 60歳以上の区民
時 7月29日(土)午前10時～11時
所 麻布いきいきプラザ
人 10人(抽選)
費用　1000円(材料費)
申 電話または直接、7月10日(月)までに、麻布いきいきプラザへ。
☎3408－7888

はじめのい～っぽ「初心者のためのウクレレ教室」

ウクレレは無料で貸し出します。

対 60歳以上の区民
時 8月2日～30日(毎週水曜・全5回)午後5時30分～7時
所 港南いきいきプラザ
人 15人(抽選)
申 電話または直接、7月8日(土)までに、港南いきいきプラザへ。
☎3450－9915

平成29年度介護保険負担割合証を送付します

介護サービスを利用するときにサービス事業者に支払う負担割合を記載した負担割合証を発送します。負担割合証は黄色の証で、ピンク色の封筒に入れて発送します。

対 要介護・要支援認定を受けている人、介護予防・生活支援サービス事業対象者
発送予定日　7月24日(月)
問 介護保険課介護給付係
☎3578－2876～80

後期高齢者医療制度の保険料決定通知書等をお送りします

平成29年度の保険料の通知書を、7月13日(木)頃に送付します。

対象

75歳以上の人(生活保護受給者等は除く)、65～74歳の人で一定の障害があり後期高齢者医療制度に加入している人

保険料の計算について

平成29年度の保険料は、平成28年中の所得を基に算定されます。詳しくは、図1をご覧ください。

図1 保険料の計算方法

保険料(限度額57万円) ＝ 均等割額(4万2400円) ＋ 所得割額(賦課の基となる所得×9.07%)

※賦課の基となる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

保険料の軽減

所得が低い人の軽減

所得が低い人は、世帯主と被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。税申告等の内容(所得の無かった人も住民税の申告が必要です)に基づいて軽減されますので、軽減申請は必要ありません。詳しくは、表をご覧ください。

表 保険料(均等割額)の軽減

総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	均等割額の軽減割合
基礎控除額(33万円)以下で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)	9割
基礎控除額(33万円)以下で9割軽減の基準に該当しない	8.5割
基礎控除額(33万円)＋(27万円×被保険者の数)以下	5割
基礎控除額(33万円)＋(49万円×被保険者の数)以下	2割

保険料(所得割額)の軽減

賦課の基となる所得金額	所得割額の軽減割合
(1)15万円以下	70パーセント
(2)20万円以下	45パーセント
(3)58万円以下	20パーセント

被用者保険の被扶養者の軽減

被用者保険(社会保険等)の被扶養者(国保、国保組合は除く)が、後期高齢者医療制度に加入した場合は、所得割額が無料となり、均等割額が7割軽減されます。被用者保険の保険者(協会けんぽ、健保組合、共済組合等)からの届出に基づいて軽減されますので、被保険者本人の軽減申請は必要ありません。

保険料の納め方

特別徴収

年金からの天引きで納めます。一定の要件により該当しない人もいます。その場合は、納付書や口座振替等の普通徴収で納めます。

普通徴収

納付書や口座振替等で納めます。

納付書は年2回に分けて送付します(11月期～3月期分は11月頃に送付します)。詳しくは、図2をご覧ください。

図2 保険料の納め方

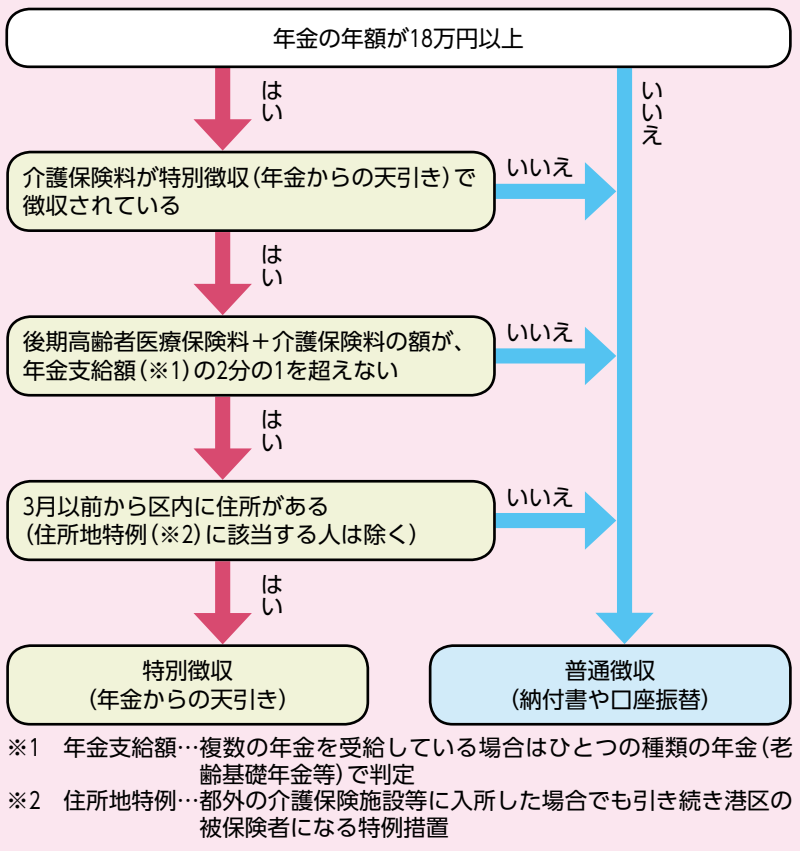

※1　年金支給額…複数の年金を受給している場合はひとつの種類の年金(老齢基礎年金等)で判定
※2　住所地特例…都外の介護保険施設等に入所した場合でも引き続き港区の被保険者になる特例措置

特別徴収は口座振替に変更できます

今回送付した通知の保険料の納付方法が、特別徴収の場合は、ご希望により、10月以降の納付方法を口座振替に変更することができます。

ご希望の人は、郵送または直接、7月31日(月・必着)までに、申出書を、〒105－8511　国保年金課高齢者医療係へ(年金天引きでよい場合は、この届出は不要です)。

※申出書は、電話または直接、各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)または国保年金課高齢者医療係(区役所3階)に請求してください。

7月31日(月)を過ぎて申し出た場合は、12月以降の年金から保険料の天引きが中止されます。

年金天引きを中止する申出書の他、口座振替の手続きが別途必要となります。申出書をご提出いただいた人には、8月以降に口座振替依頼書をお送りします。

問い合わせ　国保年金課高齢者医療係　☎内線2654～9、46

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

◆各いきいきプラザ◆　三田☎3452－9421　神明☎3436－2500　虎ノ門☎3539－2941

高齢者関連情報
一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

毎年8月に後期高齢者医療被保険者証の負担割合を見直しています

75歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度について、被保険者は、前年の所得により8月1日から負担割合が変わる場合があります。

住民税課税所得が145万円以上ある被保険者および同じ世帯の被保険者は、医療機関等にかかる際の自己負担が3割、同じ世帯の被保険者の住民税課税所得が全員145万円未満の被保険者は、自己負担が1割になります（表1参照）。負担割合が変更になる被保険者には、新しい被保険者証を7月上旬に簡易書留でお送りします。古い被保険者証は、同封の返信用封筒で必ずお返しください。

負担割合が3割の被保険者でも収入額によって、申請すると負担割合が1割になる場合があります（基準収入額適用申請）。

住民税課税所得が145万円以上の被保険者は自己負担が3割です。

ただし、課税所得が145万円以上の被保険者で次に該当する場合は、申請すると自己負担が1割になります（表2参照）。

被保険者が1人の世帯
- 前年の収入が383万円未満
- 前年の収入が383万円以上で、同一世帯で他の医療保険制度に加入している70～74歳の人の収入を合算して520万円未満

被保険者が2人以上の世帯
- 被保険者の前年の収入合計が520万円未満

※収入とは必要経費を引く前の金額です。

後期高齢者医療制度加入者で、今年度基準収入額適用申請により負担割合が変更となる被保険者には、あらかじめ申請書類をお送りしています。

住民税非課税世帯の被保険者は、医療機関等での支払金額が軽減される制度があります。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関等に提示すると、医療機関等での支払いが自己負担限度額までとなり、療養病床以外への入院時の食費（標準負担額）も減額されます。減額認定証をお持ちになれるのは表1の区分Ⅱおよび区分Ⅰに該当する被保険者で、各総合支所区民課窓口サービス係（芝地区総合支所は相談担当）に申請してください。

現在、減額認定証をお持ちで、平成29年度も住民税が非課税世帯の被保険者には、新しい減額認定証を7月中旬にお送りします。

表1 医療費の自己負担割合
（1カ月の自己負担限度額と療養病床以外への入院時の食費）

所得区分	負担割合	外来（個人ごと）の限度額	外来＋入院（世帯ごと）の限度額	入院時の食費（標準負担額）
現役並み所得※1	3割	5万7600円（7月まで4万4400円）	8万100円＋（10割分の医療費－26万7000円）×1パーセント※2・3	1食　360円（一部例外あり）【平成30年4月1日から460円】
一般	1割	1万4000円※4（7月まで1万2000円）	5万7600円※3（7月まで4万4400円）	
区分Ⅱ（住民税非課税世帯の人）		8000円	2万4600円	1食　210円（過去12カ月の入院日数が90日を超えると160円。再度申請が必要です）
区分Ⅰ（住民税非課税世帯であり世帯全員の年金収入が80万円以下で、他の所得がない人。または老齢福祉年金受給者）			1万5000円	1食　100円

※1　住民税課税所得が145万円以上の被保険者および同じ世帯の被保険者（ただし、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の被保険者は賦課のもととなる所得金額の合計が210万円以下であれば所得区分は「一般」になります）。
※2　「10割分の医療費」が26万7000円以下の場合は限度額が8万100円になります。
※3　過去12カ月に4回以上高額療養費の支給があった場合、4回目以降は4万4400円
※4　1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）の外来の自己負担額の合計額に年間14万4000円の上限が設けられました。

表2 基準収入額適用判定基準

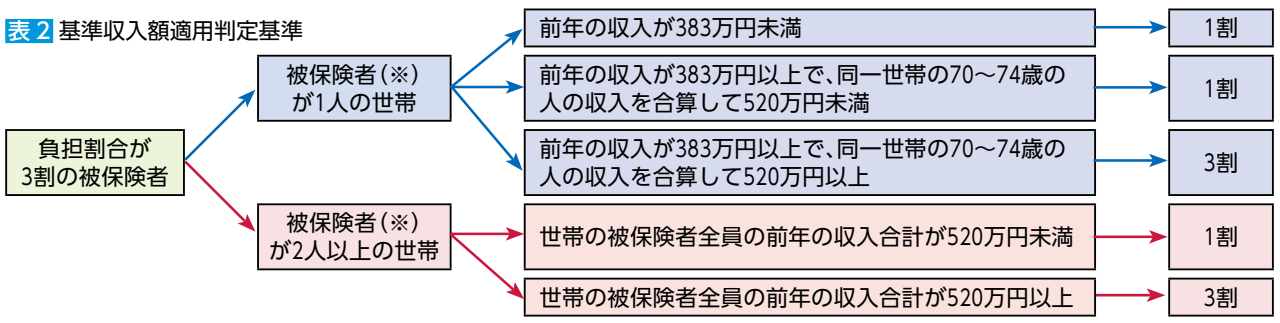

※65歳以上の人で一定の障害がある、障害認定を受けた後期高齢者医療制度の被保険者を含む。

問い合わせ　国保年金課高齢者医療係　☎内線2654～9、46

後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ
秋季保養施設のご案内

区内在住の後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、秋季保養施設を開設します。被保険者だけでなく、付き添い同行者も低額で利用できます。

高齢者に優しい施設で、交流を楽しみながら気分を一新し、健康の保持・増進にお役立てください。

対象

区内在住の後期高齢者医療制度の被保険者が代表となり、2～4人で利用する人
※期間内1泊2日1回のみ

開設期間

9月1日（金）～11月12日（日）

宿泊施設

箱根湯本温泉　ホテルはつはな（神奈川県足柄下郡箱根町須雲川20－1）
※禁煙室です。

利用料金

1人（1泊2食付き・税込み）	
被保険者	4968円
大人（付添同行者）（12歳以上）	7020円
小人（4～11歳）	4968円
乳幼児（3歳以下、寝具・食事なし）	1080円

※入湯税が別途必要です。

申し込み

郵送または直接、専用はがき（桃色）を、7月20日（木・必着）までに、〒105－8511　港区役所国保年金課高齢者医療係（区役所3階）へ。
※複数申し込みは無効です。

専用はがき配布期間

7月3日（月）～20日（木）

専用はがき設置場所

国保年金課高齢者医療係、各総合支所区民課窓口サービス係、台場分室、各高齢者相談センター、各いきいきプラザ

抽選方法

資格の確認後、希望日ごとに第1希望から抽選し、当選者に利用承認書と施設案内を郵送します。

空室申し込み

抽選後の空室申し込みは、電話で、8月18日（金）から、JTBみなと予約センター（土・日曜、祝日を除く平日午前10時30分～午後6時30分）へ。　☎3504－3590

予約の変更・取り消し

利用当日の3日前からキャンセル料が発生します（3日前～前日は20パーセント、当日は50パーセント）。

人数変更で被保険者が宿泊しない場合は申込資格がなくなり、予約取り消しとなるためご注意ください。

問い合わせ
国保年金課高齢者医療係　☎内線2654～9、46

道路にテーブル等を出して飲食の営業をすることは、できません

道路にテーブルやいすを出して「飲食の営業」を行うことは、通行の妨げや騒音等により近隣の皆さんの多大な迷惑となります。また、道路に「商品を陳列し販売」することは事故の原因にもなります。こうした行為は、道路法により禁止されていますので、直ちにやめてください。

道路は、車や人等が通行するための公共施設です。また、災害時には避難通路にもなります。常に車や人等が安全に通れるようにしておきましょう。

問い合わせ
土木施設管理課土木監察担当　☎3578－2350

情報アンテナ

■「お肉の情報館」夏休み臨時開館

意外と知らないお肉の生産の仕組み、食肉市場・と場の役割や差別の歴史等について、展示やDVDで分かりやすく紹介します。親子で食肉博士になれる機会です。詳しくは、東京都中央卸売市場ホームページ http://www.shijou.metro.tokyo.jp/syokuniku/ をご覧ください。

とき　7月22日、8月19日（土）午前10時～午後6時　**ところ**　東京都中央卸売市場食肉市場センタービル6階「お肉の情報館」（港南2－7－19）　**問い合わせ**　中央卸売市場食肉市場　☎5479－0651

みなとおしらせボード

凡例　対▶対象　時▶とき　所▶ところ　内▶内容　人▶定員・募集人員　申▶申し込み　問▶問い合わせ　選▶選考方法　担▶担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所○○課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

健　康

健康づくりサポーターが行う高血圧の予防に役立つ気功的ヨーガ

対 区内在住・在勤・在学者
時 7月15日(土)午後2時～4時
所 青山いきいきプラザ
人 20人(申込順)
費用　400円(資料等)
申 電話で、健康クロスリンク研究会　内山へ。　☎090－7208－5952
問 健康推進課健康づくり係　☎6400－0083

30(さんまる)健診

対 30～39歳の区民で8月に生まれた人(昭和53年8月～昭和62年8月生まれの人) ※勤務先等で受診できる人は、ご遠慮ください。
時 8月9・23日(水)午前8時45分～10時30分受け付け
結果説明日　9月13・27日(水)午後1時～2時受け付け
所 みなと保健所
人 各日70人(申込順) ※保育あり(尿・血液・胸部X線検査時にお預かりします)
申 電話で、7月3日(月)午前9時～7月31日(月)午後5時に、健康推進課健康づくり係へ。　☎6400－0083
※4～7月誕生月で該当月に受診できなかった人は、7月11日(火)午前9時から電話でお問い合わせください。空きがあればご案内します。

講座・催し物

みたまつり

対 どなたでも
時 7月15日(土)午前11時～午後3時
所 三田いきいきプラザ
申 当日直接会場へ。
問 三田いきいきプラザ　☎3452－9421

太陽を観測して、かさ袋ロケットを飛ばそう

対 区内在住・在勤・在学者(小学3年生以下は保護者同伴)
時 7月26日(水)午後1時30分～4時
所 麻布区民協働スペース
人 50人程度(申込順)
持ち物　上履き(スリッパ等)
申 電話で、7月1日(土)～8日(土)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。　☎5472－3710
担 麻布地区総合支所管理課管理係

早稲田大学×赤坂地区総合支所映像発表会

平成29年のテーマは「赤坂・青山地域の魅力を伝える映像作品を作る」です。テーマに沿って生徒たちが20～60秒の映像作品を発表します。
対 どなたでも
時 7月19日(水)午後1時30分～4時
所 赤坂区民センター区民ホール
人 200人(会場先着順)
申 当日直接会場へ。
問 赤坂地区総合支所協働推進課地区政策担当　☎5413－7013

MT社交ダンスバンドによるカフェコンサート

対 どなたでも
時 7月8日(土)午後2時～2時40分、午後3時15分～3時55分
所 高輪いきいきプラザ
人 40人(会場先着順)
申 当日直接会場へ。
問 高輪いきいきプラザ　☎3449－1643

介護予防あおぞらと豊岡いきいきプラザの地域交流サロン「みなきてカフェ」オープン

対 どなたでも
時 7月19日(水)午後1時30分～4時
所 豊岡いきいきプラザ
費用　100円
申 当日直接会場へ。
問 豊岡いきいきプラザ　☎3453－1591

商工会館主催「人材育成セミナー」

新入社員や若手社員に向けて、「ビジネスマナー」「コミュニケーション力アップ」を伝授するセミナーを開催します。
対 区内在住・在勤・在学者
時 7月14日(金)午後1時～4時30分
所 商工会館
人 40人(申込順)
申 電話で、商工会館へ。または、商工会館ホームページ https://minato－shoukou.jp/ から申込書をダウンロードの上、ファックスでお申し込みください。　☎3433－0862　FAX3436－2498
担 産業振興課産業振興係

外来種勉強会

公園の池にいるアメリカザリガニを自分たちで釣って、観察しながら外来種について学びます。
対 小学生以上の区内在住・在勤・在学者(小学3年生以下は保護者同伴)
時 (1)7月25日(火)(2)8月23日(水)いずれも午前10時～正午
所 (1)有栖川宮記念公園(広尾口入口に集合)(2)港南緑水公園(自然観察池に集合)
人 各20組(申込順)
申 電話で、7月3日(月)から、(1)は7月18日(火)までに、(2)は8月16日(水)までに、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。　☎5472－3710
担 環境課緑化推進担当

マンション管理組合向け省エネセミナー「省エネから管理組合の経費削減へのヒント」

対 区内のマンション管理組合役員、マンション管理会社、賃貸オーナー、その他興味のある人
時 7月29日(土)午後2時～4時
所 区役所5階会議室
人 30人(申込順)
申 電話で、7月3日(月)～21日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。　☎5472－3710
担 環境課地球環境係

あきる野環境学習「沢散策と川魚のつかみどり」

対 小学生以上の区民(小学生は保護者同伴) ※未就学児は参加できません。
時 8月6日(日)午前8時30分～午後5時30分※午前8時15分に区役所1階ロビーに集合し、往復バスで移動します。
所 みなと区民の森(あきる野市)
人 40人(抽選)
費用　中学生以上:2000円、小学生:1000円
申 電話またはファックスで、7月3日(月)～20日(木)に、(株)エイチ・アイ・エス公務法人営業所(土・日曜、祝日を除く午前9時30分～午後6時受け付け)へ。　☎3519－7197　FAX3597－8733
その他、(株)エイチ・アイ・エス特設ページ http://www.his-j.com/akirunokankyogaku/ からも申し込みできます。※「H.I.S. あきる野環境学習」で検索できます。
問 環境課地球環境係　☎3578－2496

清掃工場個人見学会

対 区内在住・在勤・在学者
時 7月15日(土)午後1時30分～3時
所 港清掃工場※車での来場はご遠慮ください。
人 50人(申込順)
申 電話で、7月12日(水)午後5時までに、港清掃工場へ。　☎5479－5300

女性のエンパワメント講座「ここからはじまる、政治・経済入門」

対 区内在住・在勤・在学の女性(男性の参加も可)
時 8月7日(月)午後6時45分～8時45分
所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
人 20人(申込順) ※保育あり(4カ月～就学前、8人程度。7月27日(木)までに、申し込み時にお申し出ください)
詳しくは、男女平等参画センターホームページ http://www.minatolibra.jp/ をご覧ください。
申 電話または直接、7月3日(月)から、男女平等参画センターへ。　☎3456－4149
担 総務課人権・男女平等参画係

支援者に知ってほしいLGBTの人たちの就職活動・就職時の困難や悩みと支援のしかた講座

対 支援者、相談員またはテーマに関心のある人
時 8月19日(土)午前10時～正午
所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
人 24人(申込順) ※保育あり(4カ月～就学前、12人程度。8月3日(木)ま

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶
診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ★ は午後5時～午後10時

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜(祝日・年末年始を除く)午後7時～10時(受付は午後9時30分まで)	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1－16－10(社福)恩賜財団母子愛育会　総合母子保健センター　愛育病院1階　☎6453－7302

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

7月2日(日)	新橋田中内科(内)	新橋2－16－1　ニュー新橋ビル3階	3580－9466
	国際医療福祉大学三田病院(内・外)	三田1－4－3	3451－8121
	芝大門歯科クリニック(歯)	芝大門2－1－17 朝川ビル1階	3578－8880
	天川デンタルオフィス外苑前(歯)	北青山2－7－18　4階	5926－3871
	★南青山おおつかクリニック(内・小)	南青山4－9－17	5786－3288
7月9日(日)	菅沼三田診療所(内)	芝5－19－5　JP田町1階	3452－1748
	北里研究所病院(内・外)	白金5－9－1	3444－6161
	タジマデンタルクリニック(歯)	南青山2－14－17　ジョワレ南青山1階	3403－8110
	★品川港南クリニック(内・外)	港南2－4－7　石橋ビル3階	3472－0085
港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)		三田1－4－10　みなと保健所2階	3455－4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎3212－2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272－0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/
電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日を除く)午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後11時
		「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎5285－8898(ダイヤル回線の固定電話等)

薬の相談　※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン　対応時間:午前9時～午後2時　※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090－9378－7915

7月2日(日)	溜池薬局	赤坂1－5－12	3583－0600
7月9日(日)	赤坂駅前薬局	赤坂5－4－6 赤坂三辻ビル地下1階	3560－0123

夜間対応当番薬局(毎日)　対応時間:午後8時～午前0時　☎090－3690－3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1－4－10 みなと保健所2階	7月8日(土)午前9時30分～午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時～午後5時受付 ☎6400－0084 健康推進課地域保健係
		7月22日(土)午後1時30分～4時30分	

平成29年6月21号9面に掲載した「第3回港区史編さん委員会」が中止になりました。
問い合わせ　総務課区史編さん担当　☎3578－2049

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

でに、申し込み時にお申し出ください）。詳しくは、男女平等参画センターホームページ
http://www.minatolibra.jp/
をご覧ください。
申 電話または直接、7月3日（月）から、男女平等参画センターへ。
☎3456−4149
担 総務課人権・男女平等参画係

ミュージアムセミナー菊池寛実記念 智美術館「珠玉の現代陶芸―マダム菊池のコレクションより」

対 中学生以上
時 7月15日（土）午後2時〜3時30分（午後1時30分開場）
所 三田図書館
人 40人（申込順）
申 電話または直接、三田図書館へ。
☎3452−4951

お知らせ

第14回港区観光フォトコンテストMINATO STORY「とっておきの一瞬」の入賞作品展示

区の魅力を再発見できる31の入賞作品を展示します。
対 どなたでも
時 7月4日（火）〜17日（月・祝）
所 みなとパーク芝浦1階
問 港区観光協会フォトコンテスト事務局 ☎3433−7355
産業振興課観光政策担当 ☎3578−2552

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

輸血用血液は年間を通じて安定的に確保することが必要ですが、毎年夏季は、献血者が減少し、不足しがちです。
区内では各種団体の協力を得て、街頭の献血活動を実施しています。
平成22年1月から、英国滞在歴に関する献血制限が「1日（1泊以上）」から「通算1カ月（31日以上）」に緩和されました。
平成25年4月から降圧剤を服用している人も献血が可能となりました。※献血可否は当日の体調・血圧等から医師が判断します。
対 男性400ミリリットル：17〜69歳、女性400ミリリットル：18〜69歳、男女200ミリリットル：16〜69歳、65〜69歳に関しては60〜64歳の間に献血経験のある人

7・8月の献血活動
時 (1)7月4日（火）午前10時〜11時15分、午後0時30分〜4時 (2)7月12日（水）午前10時〜11時15分、午後0時30分〜4時 (3)7月24日（月）午前10時〜午後4時 (4)8月4日（金）午前10時〜11時30分、午後0時45分〜4時
所 (1)赤坂警察署（赤坂4−18−19） (2)愛宕警察署（新橋6−18−12） (3)三田国際ビルヂング（三田1−4−28） (4)区役所9階会議室
申 当日直接会場へ。
問 保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578−2381
○献血に関する問い合わせ
東京都赤十字血液センター ☎5272−3523

放置自転車リサイクル

時 7月9日（日）午前10時〜10時30分受け付け、後に購入順位の抽選
所 みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所（元麻布3−9−6）
販売台数 15台程度※港区民優先枠を設けています。
費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。
問 （公社）港区シルバー人材センター ☎5232−9681
リサイクル自転車作業所（みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階）（火〜金曜） ☎3479−3116

公開による意見の聴取の開催

建築基準法第48条第14項の規定に基づく公開による意見の聴取を行います。
計画地 六本木一丁目105番
名称 （仮称）六本木一丁目西地区（A−4地区）計画
縦覧場所 建築課建築企画担当（区役所6階）
意見書の提出先 郵送または直接、7月10日（月）までに、意見の要旨・住所・氏名を明記の上、〒105−8511 港区役所建築課建築企画担当へ。
許可を要する用途 第二種中高層住居専用地域内の1500平方メートルを超える事務所
公聴会
対 どなたでも※保育あり（4カ月〜就学前、2人程度。7月7日（金）までに、建築課建築企画担当へお申し込みください）
時 7月13日（木）午後6時30分〜7時30分
所 麻布幼稚園
人 30人程度（会場先着順）
申 当日直接会場へ。
問 建築課建築企画担当 ☎3578−2285

箱根ニコニコ高原学園の運営を再開します

箱根ニコニコ高原学園は、11月3日（金・祝）から社会教育活動等を行う一般団体の受け入れを再開します。予約は利用日の3カ月前の1日から受け付けます。
温泉供給が平常に戻るまでは、沸かし湯との混合になります。また、浴室の利用時間を制限させていただく予定です。
予約受付時間 午前8時30分〜午後5時15分（12月28日〜1月4日を除く）
問 ○予約受け付け
箱根ニコニコ高原学園 ☎0460−84−8103
○運営再開について
学務課学校運営支援係 ☎3578−2723

変更・休止情報等

コンビニ交付および証明書自動交付機の利用休止

庁舎大規模改修による本庁舎停電のため、コンビニ交付および区内の証明書自動交付機は利用できなくなります。休止日に、住民票の写し・印鑑登録証明書の受け取りを希望する人は、7月14日（金）午後4時までに、電話でお申し込みください。なお、証明書発行手数料は、窓口で発行するときと同じです（台場分室は電気設備点検に伴う停電により、7月17日（月・祝）も住民票の写し・印鑑登録証明書の受け取りおよび証明書自動交付機の利用ができません）。
時 7月15日（土）終日、7月16日（日）正午まで
所 コンビニエンスストア、各総合支所・台場分室の証明書自動交付機
問 各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室 ☎欄外参照

求人・区民委員募集

訪問電話相談員非常勤職員

対 社会福祉士・介護福祉士等の資格のある人または高齢者福祉関係の実務経験のある人
内 登録しているひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の人に定期的に電話をして、安否の確認をするとともに、各種相談に応じます。
期間 9月1日〜平成30年3月31日（更新有）
勤務時間 週4日27.13時間（午前8時30分〜午後5時15分）
報酬 基本月額15万円程度※交通費支給（限度額あり）
勤務地 高齢者支援課（区役所2階）
選 書類選考および面接
人 1人
申 郵送または直接、履歴書（写真貼付）・返信用封筒（92円切手貼付）・訪問電話相談員への応募動機を書いた文章（800〜1200字）を、7月14日（金・必着）までに、〒105−8511 港区役所高齢者支援課在宅支援係へ。 ☎3578−2406

情報アンテナ

■時差Bizの実施について
都は、快適な通勤を体感してもらう快適通勤ムーブメント「時差Biz」を7月11日（火）〜25日（火）に実施します。詳しくは、時差Bizホームページ
https://jisa-biz.tokyo/
をご確認ください。
問い合わせ 東京都主催時差Biz運営事務局 ☎3479−0254（平日午前9時30分〜午後6時30分受け付け）
メール：jisa-biz@accecc-t.co.jp

区民向け住宅（区営住宅シティハイツ六本木）新規入居者募集

募集住宅
単身者向け
区営住宅 シティハイツ六本木：9戸
家族向け
区営住宅 シティハイツ六本木：9戸
(1)2人以上入居向け（2DK）：7戸
(2)3人以上入居向け（3DK）：2戸

主な申込資格
区内在住であること（単身者は3年以上）、家族向けは同居親族がいること、世帯の所得が基準内であること、現に住宅を必要としていること、住民税の滞納がないこと等です。
詳しくは、「申込のしおり」をご覧ください。

「申込のしおり」の配布期間
7月4日（火）〜13日（木）
※土・日曜を除く。

「申込のしおり」の配布場所
各総合支所協働推進課・台場分室、各いきいきプラザ、港区指定管理者㈱東急コミュニティー虎ノ門支店等
※区民向け住宅ホームページ
http://www.minato-sumai.jp/
からダウンロードもできます。
※郵送も可能ですので、お問い合わせください。

申込受付期間
郵送で、7月21日（金・必着）までに、募集案内添付の封筒で指定の宛先へ。

問い合わせ
港区指定管理者㈱東急コミュニティー虎ノ門支店 ☎5733−0129

担当課 住宅課住宅管理係

区民向け住宅（区立・特定公共賃貸）入居者募集

募集住宅
家族向け
(1)区立住宅8戸
シティハイツ高輪：1戸
シティハイツ赤坂：2戸
シティハイツ港南：5戸
(2)特定公共賃貸住宅１戸
シティハイツ竹芝：１戸

主な申込資格
区内在住（一部区内在勤も可）であること、同居親族がいること、世帯の所得が基準内であること、現に住宅を必要としていること、住民税の滞納がないこと等です。
詳しくは、「申込のしおり」をご覧ください。

「申込のしおり」の配布期間
7月4日（火）〜13日（木）
※土・日曜を除く。

「申込のしおり」の配布場所
各総合支所協働推進課・台場分室、各いきいきプラザ、港区指定管理者㈱東急コミュニティー虎ノ門支店等
※区民向け住宅ホームページ
http://www.minato-sumai.jp/
からダウンロードもできます。
※郵送も可能ですので、お問い合わせください。

申込受付期間
郵送で、7月18日（火・必着）までに、募集案内添付の封筒で指定の宛先へ。
※港区借上住宅は申込順入居者募集を行っています。詳しくは、区民向け住宅ホームページをご覧ください。

問い合わせ
港区指定管理者㈱東急コミュニティー虎ノ門支店 ☎5733−0129

担当課 住宅課住宅管理係

◆各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室◆ 芝地区☎3578−3141 麻布地区☎5114−8821 赤坂地区☎5413−7012 高輪地区☎5421−7612
芝浦港南地区☎6400−0021 台場分室☎5500−2351

記事中の表記について（特）…特定非営利活動法人 （社福）…社会福祉法人 （社）…一般社団法人 （公社）…公益社団法人 （財）…一般財団法人 （公財）…公益財団法人 （有）…有限会社 （株）…株式会社

給食のおはなし

No.25
高輪台小学校

毎日の積み重ねで身に付ける食事マナー

学校給食の時間は児童・生徒にとって楽しみな時間ですが、食事マナーを学ぶ大切な機会でもあります。港区の小・中学校では、食事の準備や後片付け、食事をする際の姿勢、箸の正しい使い方等、基本的な食事マナーを指導しています。

高輪台小学校では毎月、給食に関しての目標を設定しています。5月の給食目標は「食器具を丁寧に扱おう」でした。給食を初めて体験する1年生にとっては、配膳の準備も大変な作業です。同校では、1学期は「準備・片付け、食器の正しい置き方」等を中心に指導しています。目標は、毎月配布する給食だよりでお知らせし、各教室にもポスターを掲示します。また、栄養士が毎日作成する「給食クイズ」でも食事マナーや衛生面について触れています。クイズは「給食当番の正しい白衣の着方はどれ？」というような内容で、3択形式で答えを児童に考えさせるものです。正解は「いただきます」の前に給食委員が発表します。「マナーは毎日の繰り返しで身に付きます。まずは興味を持ってもらうことが大切だと思っています」と栄養士。

同校では週に1回、魚の献立を提供します。児童が食べやすいように調理法を工夫しています。5月には「鮭のみそマヨネーズ焼き」が登場しました。魚が苦手な児童もいますが、みそにマヨネーズをあえることで味がまろやかになり「おいしい」と好評でした。「魚を主菜にした和食献立は、児童にとって箸の使い方のよい勉強になります。6年間の給食の時間を通じて正しいマナーを身に付けてもらえるとうれしいです」と栄養士。

食事マナーの習得には、給食の時間だけでなく、家庭での指導も大切です。ご協力をお願いします。

献立　魚献立　ゆかりご飯、鮭のみそマヨネーズ焼き、じゃがいものきんぴら、具だくさんみそ汁

材料(4人分)

鮭の切り身	4切
塩	1g
こしょう	少々
白ワイン	小さじ1
酒	小さじ1/2
赤みそ	小さじ2
マヨネーズ	大さじ1
アルミホイル	

鮭のみそマヨネーズ焼きの作り方

❶鮭に下味(塩・こしょう・白ワイン)を付ける。
❷赤みそ、マヨネーズ、酒を合わせる。
❸アルミホイルに下味を付けた鮭を入れ、❷をかけて210度のオーブンで12分焼く。

【次回は青山中学校です】

区民保養施設利用案内

9月利用分抽選申し込み

対象　区民

申し込み　専用はがきを郵送で、7月12日(水・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、JTB新橋・赤坂見附店にあります。または、保養施設テレホンサービス・保養施設予約システムで7月18日(火)までにお申し込みください。抽選結果は7月末にご自宅に郵送します。

利用者登録兼抽選はがき郵送先変更のお知らせ

JTBみなと予約センターの移転に伴い、7月1日(土)から住所が変わりました。

移転後住所　〒141－0021品川区上大崎2－24－9アイケイビル3階「JTBみなと予約センター」

空き室申し込み

対象　区民・在勤者

申し込み　利用希望日の1カ月前の同日からテレホンサービス、予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

利用者登録

利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

臨時休業のお知らせ

大平台みなと荘は、7月11日(火)～13日(木)の期間、臨時休業します。

注意事項

区民保養所利用手帳を利用するときは、本人確認の書類が必要です。確認できない場合は減額できません。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

○登録・利用・申し込み
JTBみなと予約センター
午前10時30分～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く)　☎3504－3590
区民保養施設テレホンサービス
午前8時～午後10時　☎6268－8250
区民保養施設予約システム
空き室照会等
午前5時～午前0時
抽選空き室申し込み等
午前8時～午前0時
https://hoyo.city.minato.tokyo.jp
○区民保養施設事業について
みなとコール　☎5472－3710

担当課　地域振興課地域振興係

～若者の出会いの機会を創出するために～

「出会い応援プロジェクト」を実施します

都の晩婚化や未婚化は、全国に比べても進んでおり、中でも港区は、平均初婚年齢が23区で最も高い状況です。

そこで、結婚や異性との出会いを求める若者を対象に、港区ならではの婚活イベントを開催します。港区ですてきな出会いを見つけてみませんか。

実施内容　「出会いを逃さない第一印象」「異性との会話術」等を学ぶ事前セミナーと、港区ならではの出会いの機会を提供する交流イベントをセットにして、平成29年度中に3回実施します。

対象　区内在住・在勤・在学の20～35歳の独身者

定員　各回男女各20人(区内在住者優先で抽選)

※参加者の男女比を考慮し、参加人数を調整する場合があります。

第1回参加者募集

とき
9月10日(日)
(1)事前セミナー：午後1時30分～4時
(2)交流イベント：午後4時～8時

ところ
(1)台場区民センター
(2)お台場、屋形船船内

※事前セミナーおよび交流イベントいずれか一方のみの参加はできません。
※荒天の場合等、実施が延期または中止となる場合があります。

プログラム　台場区民センターで男女一緒にセミナーに参加した後、お台場乗船場に徒歩で移動。屋形船に乗船し、夜景や食事を楽しみながら、交流を行います。

費用　5000円

申し込み　参加申込書を作成の上、ファックスで、8月20日(日・必着)までに、出会い応援プロジェクト事務局へ。

※出会い応援プロジェクト専用ホームページ
https://www.nem-project.com
からも申し込みできます。
抽選結果については、締め切り後、申込者にメールで送付します。

※参加申込書は、子ども家庭課青少年育成担当(区役所7階)で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

第2回、第3回について

詳細が決まり次第、港区ホームページでお知らせします。

※第2回、第3回は、事前セミナーと交流イベントが別日になる予定です。

問い合わせ

出会い応援プロジェクト事務局
(業務委託先：日本環境マネジメント㈱)　☎3784－1535
FAX048－834－5517
子ども家庭課青少年育成担当
☎3578－2435

アクアフィールド芝公園 芝公園多目的運動場 プールが始まります

いよいよ夏本番です。低料金で楽しめる区立プールを利用して、夏を元気に乗り切りましょう。

対象　どなたでも

料金(2時間)　大人：600円、小学生・中学生・高校生：240円

※区内在住の65歳以上の人(身分証明書持参)、障害者(障害者手帳等持参)、未就学児：無料

利用期間　7月1日(土)～9月15日(金)

※7月17日(月・祝)は、区民水泳大会のため休場
※8月7日(月)は、プール清掃・水の入れ替えのため休場

利用時間

7月　午前9時～午後8時
8月　午前9時～午後8時
9月　午前9時～午後5時

所在地　芝公園2－7－2(地下鉄三田線芝公園駅下車徒歩1分)

注意事項

●水着を着用してください。
●3歳未満と、おむつのとれていない幼児は、プールに入場できません。
●小学3年生以下の利用は、大人(高校生以上)と一緒に泳いでください。
●小・中学生の夜間の利用は大人(高校生以上)と一緒に泳いでください。
●駐車場はありません。車、バイクでの来場は、ご遠慮ください。

問い合わせ

アクアフィールド芝公園(芝公園多目的運動場)　☎5733－0575

担当課　生涯学習推進課スポーツ振興係

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。